



平成 26 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 目崎 祐史
(コード：9232 東証第 1 部)
問合せ先 基幹業務部長 川久保 雄介
(TEL. 03-5722-7600)
親 会 社 セコム株式会社(コード:9735)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を 2014 年 6 月 24 日開催予定の第 66 回定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

社外取締役として有用な人材の登用を可能にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第 427 条に基づき、責任限定契約に関する定めを社外取締役との間に締結することを可能とするための規定を新設するものであります。

2. 変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(社外取締役との責任限定契約)
第 31 条～第 48 条 (略)	第 31 条 当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外取締役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は法令が定める金額とする。
	第 32 条～第 49 条 (現行とおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2014 年 6 月 24 日 (予定)
定款変更の効力発生日 2014 年 6 月 24 日 (予定)

以上